

令和3年10月1日

各所属長殿

国分寺市長 井澤邦夫

令和4年度予算編成方針（通達）

令和2年度の決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は93.4%と前年度の94.5%から1.1ポイント改善するとともに、基金残高は前年度より5億円以上増加し全体で135億円を超える額となった。また、地方債未償還額は約269億円となり、全会計で前年度より7億円以上減少した。これらの指標及び数値を見れば、本市の財政の健全化はまた一歩進んだと言えるが、一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度当初予算の市税収入は、対前年度比9億円以上の大幅な減額を見込むこととなった。

また、内閣府の9月の月例経済報告は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」としており、本市においても、地域経済や市税収入の回復に一定の時間を要することが見込まれることから、今後の財政運営はなお予断を許さない厳しい状況にあると言わざるを得ない。

しかし、こうした状況下であっても、市民の生命と健康と生活を守り抜き、地域経済の活力を取り戻すとともに、新たな行政需要への対応と行政サービスの一層の充実を図りながら、『国分寺市総合ビジョン』の施策の推進を通してSDGsの達成を見据え、誰もが将来にわたって安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを進めていかなければならない。そのためには、政

策・施策を的確に理解し、事務事業の目的と費用対効果を改めて確認・検証した上で、デジタル技術を積極的に活用するなど前例にとらわれない大胆な業務改革を断行することにより、財政規律を堅持し、財源不足による基金取崩しに依存しない健全な財政運営を続けていかなければならない。

これらのことを踏まえつつ、令和4年度の予算編成に当たっては、職員一人一人が経営的視点で真に必要な不可欠な予算は何か深く考え、知恵を絞り、創意工夫を凝らしていくことを求め、下記のとおり進めるよう通達する。

記

1 予算編成に当たっての基本的な考え方

- (1) 国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつかがる 文化都市国分寺」の実現に向けて、『国分寺市総合ビジョン』の後期実行計画に位置付けた各施策を着実に推進する予算とすること。また、各施策の推進に当たっては、取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置き、幅広いステークホルダーと協働・連携しながら、持続可能なまちづくりを進めること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症を克服し、市民生活の安全・安心を取り戻し、地域経済を立て直すことを最優先・最重要課題に位置付け、スピード感をもって必要な施策を展開する予算とすること。
- (3) 行政のデジタル化の推進によって限りある経営資源を有効に活用し、市民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化を図りながら、持続可能な行政運営を行うスマート自治体への転換につなげる予算とすること。
- (4) 財政規律を堅持しつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、経営的な視点で行財政改革を推進するとともに、自治体間

連携、公民連携等の積極的な活用に努め、地域課題の解決につなげる予算とすること。また、自治体間連携については、デジタル社会にふさわしい、自治体間の距離にとらわれない連携についても模索すること。

2 予算編成に当たっての具体的な取組

- (1) 予算編成に当たっては、全ての事業について、事業目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析し、費用対効果の検証を徹底すること。形骸化した事業、所期の目的を達成した事業等は廃止し、その他の事業についても休止、縮小、統合、代替等のスクラップを徹底した上で、令和4年度に市が実施することが必要不可欠な事業について、ゼロベースから真に必要な見積りとすること。人件費についても、業務量と業務分担を明確化した上で、全ての業務において仕事の進め方と職員体制を再構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。
- (2) 監査委員の令和2年度決算に対する審査意見を踏まえ、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見についても、十分に検討の上、適切に対応すること。
- (3) コロナ禍における感染症拡大防止策はもとより、アフターコロナを見据えて社会環境の変化を的確に捉えつつ、有効な取組を迅速かつ着実に進めていくこと。また、これまで当たり前に行ってきた行政手続を見直し、行政サービスの効率的・効果的な提供に資する取組を積極的に展開すること。
- (4) 行政手続のオンライン化、業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のデジタル化に向けた取組を加速すること。あわせて、A I - O C R, R P Aなどのデジタル技術を最大限活用し、徹底的な業務効率化を追求すること。業務効率化により生み出された時間は、真に職員が担う

- べき業務へ集中させるとともに、働き方改革にもつなげること。
- (5) 『国分寺市総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向けて、施策マネジメントシート、事務事業評価、市民アンケート結果に加え、前期実行計画の総括を踏まえた実施方針を予算に具現化すること。
- (6) クラウドファンディング、広告収入などの税外収入の確保に努めるとともに、新たな財源の獲得に向けて、職員一人一人が多様な資金調達の手法に知恵を絞ること。
- (7) 政策的経費については、真に必要不可欠な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底し、原則として、既存事業のスクラップ等により所要の一般財源を確保すること。
- (8) 予算計上に影響のある条例の制定改廃は、遺漏なく議決が得られるよう手続を進めること。規則等についても、適切に制定改廃すること。
- (9) 市の名の由来にもなっている武蔵国分寺跡は、大正11年の国史跡指定から令和4年度で100年を迎える。武蔵国分寺の歴史的意義を広く市民等に改めて認識していただくとともに、レガシーを次世代へと継承していくために、所管部にとどまらず庁内横断的に取り組むこと。
- (10) 国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指して取り組むことを宣言しており、本市においても、全ての事業に環境に配慮する視点を持ち、環境負荷の低減に向けた取組を進めること。
- (11) 新型コロナウイルス感染症は、差別や社会的孤立、メンタルウェルネスの喪失による生活不安などの社会的課題の原因にもなっている。国分寺で暮らす全ての人が自分らしく、いきいき健やかに生活できるよう、共生社会の実現に向けた施策を丁寧に講じていくこと。
- (12) 首都直下地震、風水害等のいかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを併せ持ち、

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況下であっても市民の生命と財産を守るべく、ハード・ソフト両面の防災・減災対策に必要な措置を講じること。

(13)市税・公課については、引き続き厳しい収入状況が想定されることから、収納対策・滞納整理をこれまで以上に効果的に行うことにより、一層の徴収率向上に取り組むこと。また、有用性について適切な検討を行った上で、公有財産の有効利活用等を図ること。

(14)国及び東京都の補助事業等については、遺漏なく情報収集を行い、新たな制度等の情報を取得した場合は必ず庁内横断的に情報共有を図り、主管部長及び政策部と協議の上、総合的な判断をもって積極的な活用を図ること。なお、東京都は、令和3年度から『「未来の東京」戦略』を展開しており、分野横断的取組や事業効果が複数分野に波及する先駆的な取組を対象に「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」を新設したことから、これに資する事業を積極的に検討すること。

(15)公共施設の修繕・更新については、『国分寺市公共施設個別施設計画』等を踏まえ、真に必要な内容を実施していくこと。なお、緊急の必要があり、計画外の改修等を行わなければならない場合も、合理的な見積りとすること。また、道路・橋りょう、公園及び下水道の施設についても、効率的な管理、保全、更新等の取組を推進すること。

(16)令和6年の竣^{しゅん}工に向けて新庁舎建設事業が本格化しており、分散化された庁舎の機能が集約されること、また、今後、公共施設等の再配置や複合化・多機能化を進めていくことを見据え、備品購入や施設改修など二重投資となる予算の計上は厳に慎むこと。

(17)特別会計については、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一

般会計からの繰入れを圧縮すること。また，一般会計との整合性を含む事業内容の精査を行うとともに，課題等について特別会計枠内だけで処理せず，常に一般会計との連携調整等，財政課と協議を行い進めること。